

令和4年9月26日

安曇野市教育委員会

令和4年第1回臨時会

会 議 議 案

安曇野市教育委員会

<b>請願第 1 号</b>	教育部 各課
令和 4 年 8 月 30 日提出	

タイトル	請願・陳情等について
決定を要する事項の内容	教育委員会に提出された請願・陳情等の協議
要旨	学校教育課 請願 1 件 (詳細 別紙)

○安曇野市教育委員会会議規則【抜粋】

(陳情等)

第16条 委員会に対して口頭を持って陳情等をしようとする者は、教育長の許可する時間内において事情を述べることができる。

【学校教育課】

No.	受理日	件名	住所	氏名
1	令和 4 年 8 月 23 日	指定通学路の交通安全の確保を 求める請願書	請願書のとおり	請願書のとおり

# 指定通学路の交通安全の確保を求める請願書

安曇野市教育委員会教育長 宛

請願者 氏名  (印)  
 住所 安曇野市豊科   
 TEL・FAX 0263-

## 【請願の趣旨】

安曇野市教育委員会はその権限と責任において、豊科新田地区における豊科北小学校指定通学路のうち市道・豊科1082号線の指定通学路（特に地番4947番1の北側市道）について、通学する児童の交通安全を確保するために必要とされる十分な措置を遅滞なく講じてください。

## 【請願の理由】

(1) 豊科新田地区にある「新田中交差点」（国道147号線）を児童が徒歩通行するさいの大きな危険性については、本年8月上旬に地域住民から安曇野市教育委員会事務局へ提出された（新田中交差点に係る『改善意見・要望書』）（53名の親たちの訴え）において、深刻な事態に至っていることが指摘されています。明日にでも児童の死傷をとまなう交通事故が起こる現実的可能性があるといえるでしょう。

(2) 同『改善意見・要望書』では、新設のグリーンベルトについても問題点が次のように指摘されています。

「グリーンベルトが最近つけられましたが、殆どの車はその土に乗っている状態で意味がない」

「グリーンベルトを歩いていると、走って来る車と距離が近くて怖い」

「かえって危険です。行政が現場を見て判断したとは思えない」

「いっそ、ない方がいい」

私も試みに本件指定通学路のグリーンベルトを歩いてみました。止まっている車の横を“カニさん歩き”しないと通れませんでした。水路に落ちないように注意することも必要でした。

- (3) さて、今回の請願に及んだのは、同『改善意見・要望書』では言及されていない問題～本件指定通学路における通行のさらなる危険性が確実に増大するであろう新しい事態～が現在まさに進行しているためです。

その新しい事態というのは、本件指定通学路の南側の土地（カクイチの物置展示場があったところで今は砂利敷の駐車場と、蔦屋書店のあったところ）に新しい開発事業がすすめられているからです。

私とその開発事業の概要を知ったのは、つい先月の7月29日に当該開発事業者による「事業説明会」の場で配布された「土地利用計画平面図」【資料1】によってでした。本件指定通学路に接する部分を拡大したものを【資料2】として提出します。

- (4) この開発事業に対する安曇野市役所における行政手続きは【資料3】のとおりです。すでに開発事業者から安曇野市長へ「開発事業説明会報告書」【資料4】が提出され、その縦覧期間も市民の意見書提出期間も終了しています。なお、私の提出した「開発事業意見書」を【資料5】として提出します。

- (5) 安曇野市教育委員会はその権限と責任において、本件指定通学路を通学する児童の交通安全を確保するために、必要とされる措置を速やかに講じてください。

- (6) 詳細な理由は、追って述べます。

# 請願に伴う意見陳述申立書



安曇野市教育委員会教育長 宛

請願者 氏名  (印)  
住 所 安曇野市豊科  
TEL・FAX 0263・

私は2022年8月23日付けで貴職宛に「指定通学路の交通安全の確保を求める請願書」を提出しました。この請願をした事情について、「安曇野市教育委員会会議規則」第16条（陳情等）の規定に基づき安曇野市教員委員会議において口頭で陳述を行ないたいので、次のとおり申し立てます。

(1) 請願の趣旨……………「安曇野市教育委員会はその権限と責任において、豊科新田地区（再掲）における豊科北小学校指定通学路のうち市道・豊科1082号線の指定通学路（特に地番4947番1の北側市道）について、通学する児童の交通安全を確保するために必要とされる十分な措置を遅滞なく講じてください。」

(2) 陳述希望日……………直近の会議開催日（2022年8月30日）

\* 本件当該地およびその周辺（特に新田中交差点）における重大な交通事故（被害者は児童）の発生の現実的可能性が極めて大きいと思料されるため。

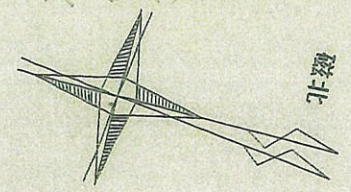
(3) 陳述希望時間……………おおよそ10分間

(4) 陳述予定者……………（請願者本人）

(5) 陳述要旨の提出…事前に提出します

(6) 陳述資料の提出…事前に提出します





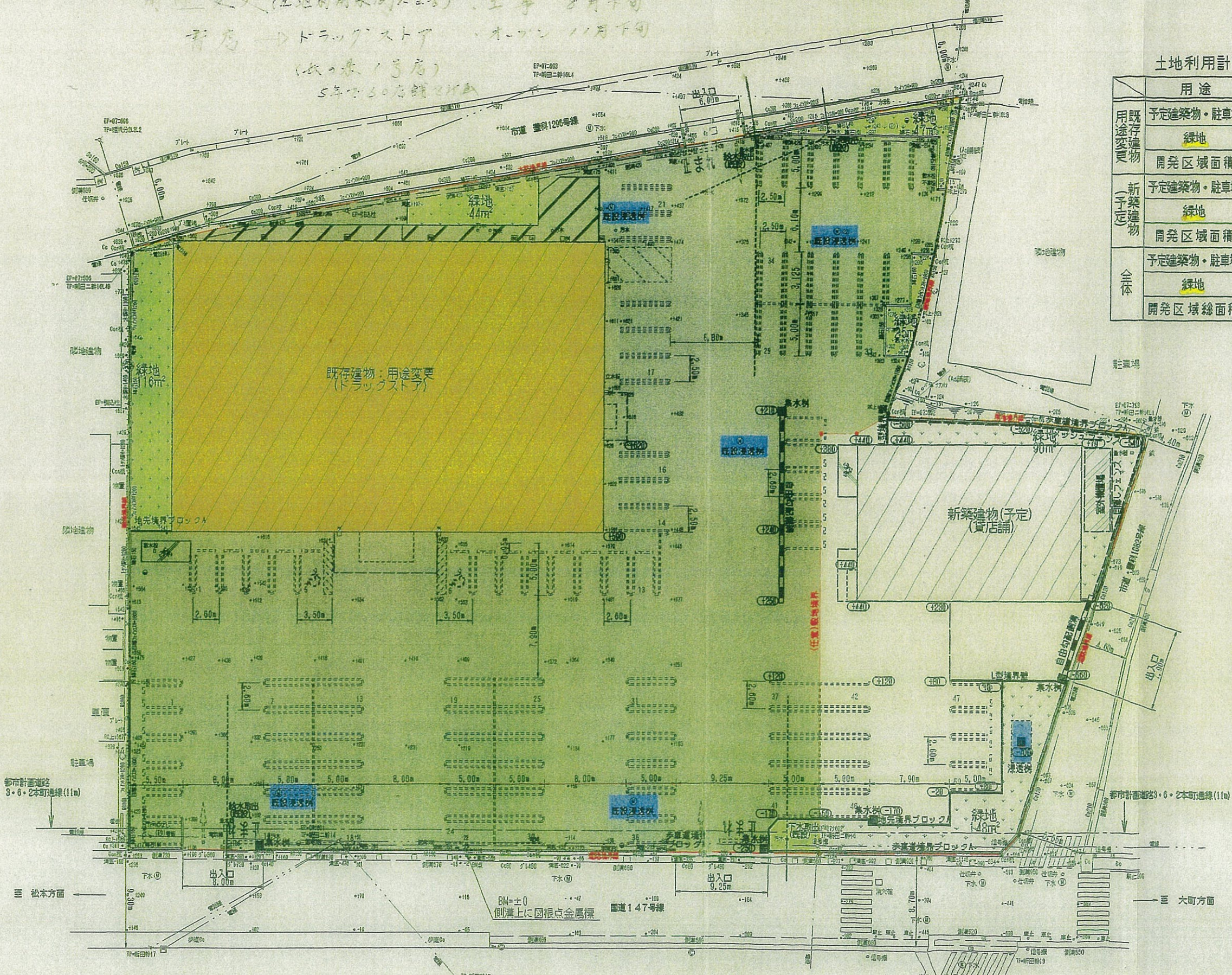
新日本文館  
 1972年7月27日(金) 19:00 ~ 20:15  
 手塚純明公(又々兼司)

土地利用計画平面図 S=1:400

建物 2マ  
 工事 8月下旬  
 書店 → ドラッグストア  
 オークン 10月下旬  
 (長一森(3号店)  
 5年+30店舗増設)

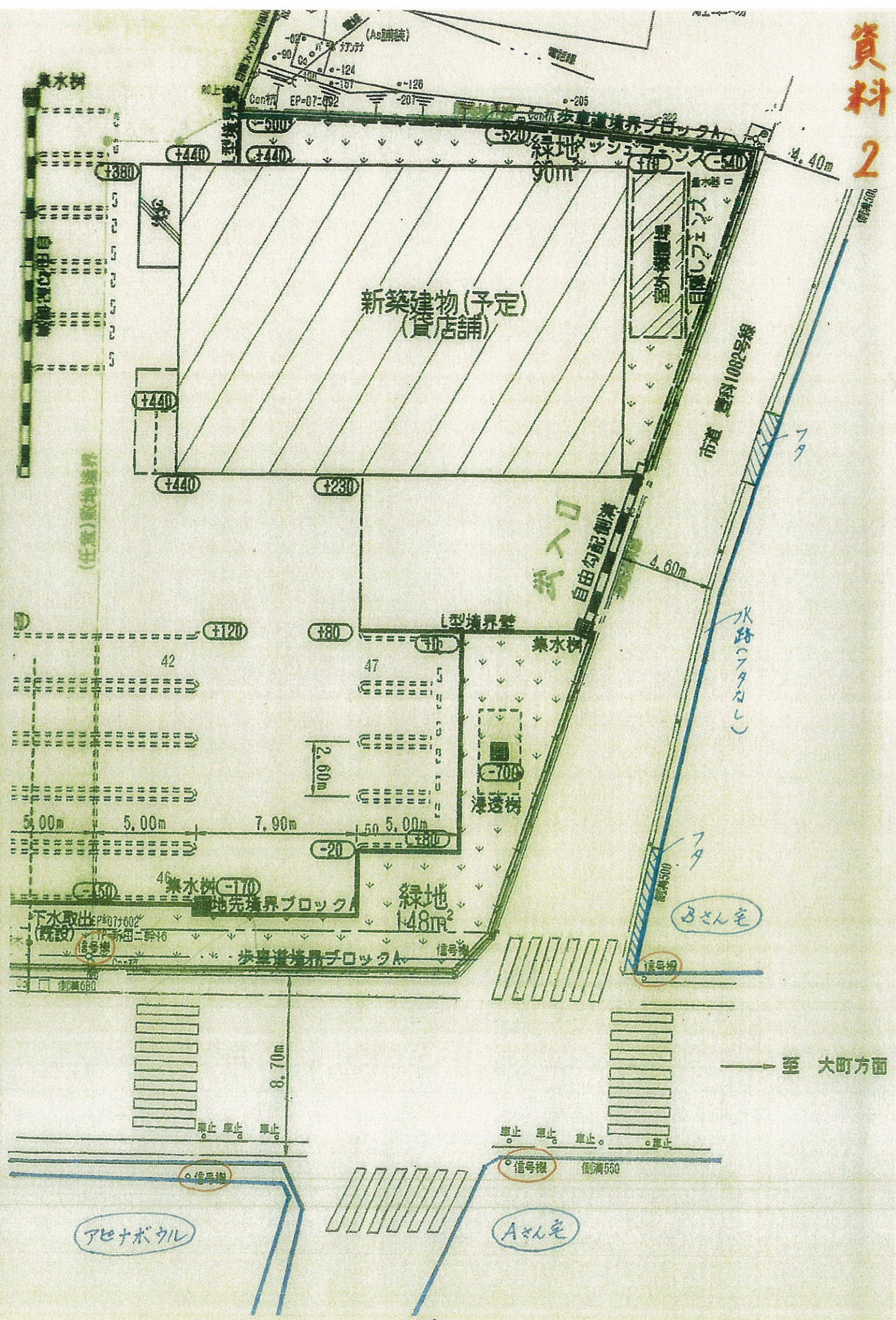
土地利用計画表

用途	面積	有効率	凡例
既存建物 用途変更	予定建築物・駐車場	4,483.01 m <sup>2</sup>	94.76%
	緑地	248.00 m <sup>2</sup>	5.24%
	開発区域面積	4,731.01 m <sup>2</sup>	100.00%
新築建物 (予定)	予定建築物・駐車場	837.12 m <sup>2</sup>	79.04%
	緑地	222.00 m <sup>2</sup>	20.96%
	開発区域面積	1,059.12 m <sup>2</sup>	100.00%
全体	予定建築物・駐車場	5,320.13 m <sup>2</sup>	91.88%
	緑地	470.00 m <sup>2</sup>	8.12%
	開発区域総面積	5,790.13 m <sup>2</sup>	100.00%



通学路利用(参考利用)  
 小学生 20人  
 小学生 30人(20人)  
 10歳前後 20人

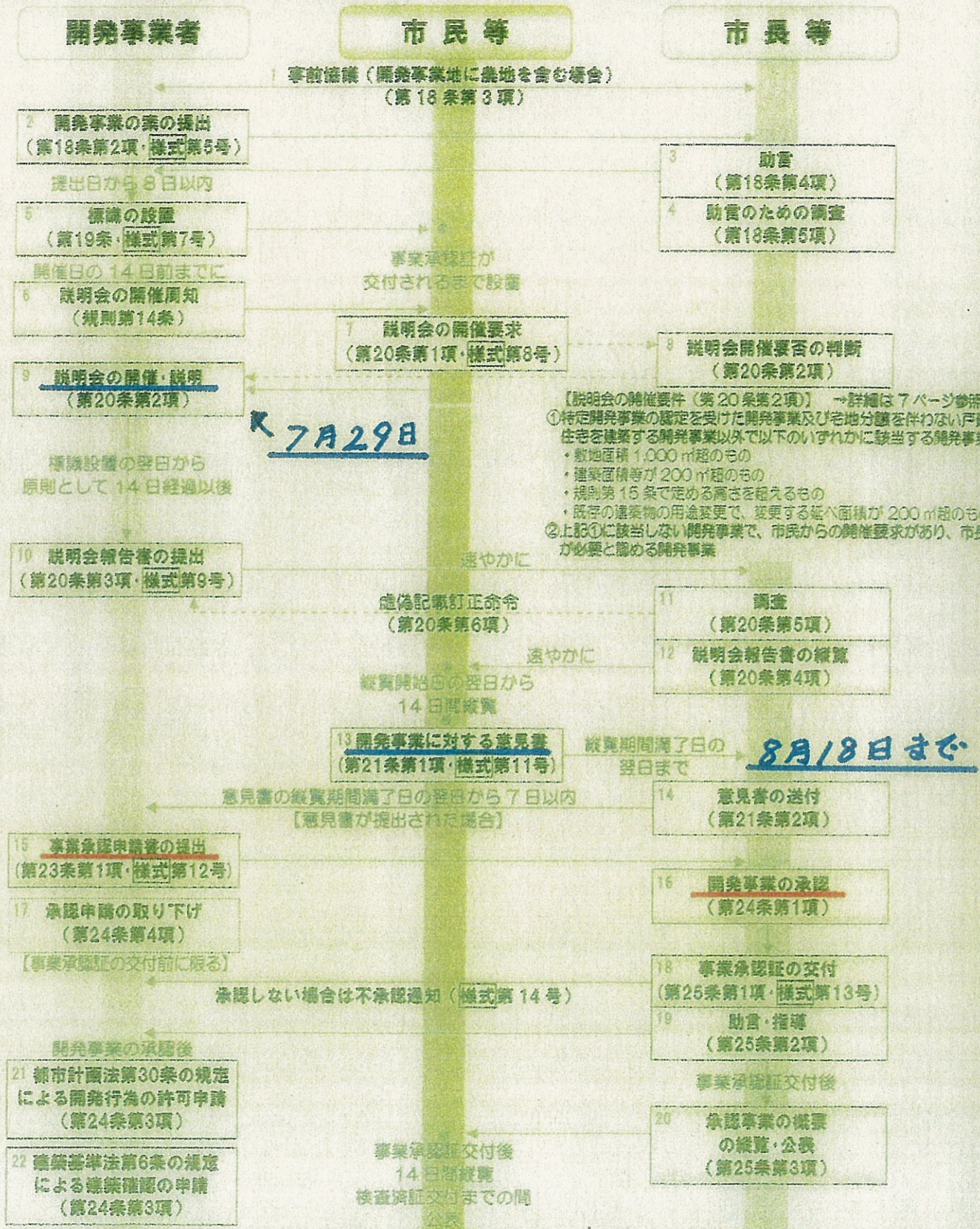






※各手続の枠の左上の番号は便宜的に付けています。    : 必須事項

## 手続A2 開発事業の承認手続(説明会の開催が必要な場合)



7月29日

8月8日まで

開発許可、建築確認などの手続を経て、開発事業着手後の手続C(→6p)に進みます。

※1 事業承認証の交付後、検査済証が交付されるまでの間に、事業承認に係る開発事業の内容を変更しようとするときは、再度事業承認を受ける必要があります(規則第21条に定める軽微な変更を除く)。

※2 上記において、規則第21条に定める軽微な変更を行う際は、様式第16号による届出が必要です。

※3 条例第27条第1項に基づき、事業承認に基づく地位を承継した場合は、様式第16号による届出が必要です。



開発事業説明会報告書

令和4年 8 月 2 日

(宛先) 安曇野市長

開発事業者

住所 愛知県大府市横根町新江 62 番地の 1

氏名 大井 崇二ルネイシケス株式会社  
代表取締役社長 杉浦 寛典

電話番号 0562-45-2700

安曇野市の適正な土地利用に関する条例第20条第3項の規定により、説明会の内容を報告します。

1 開発事業の場所 安曇野市豊科4946番1、4946番3、4946番4の内

2 開発事業の用途 店舗(医療品販売)

3 説明会の概要

(1) 開催日時 令和4年7月29日、19時00分から 19時50分まで

(2) 開催場所 新田公民館

(3) 参加人数 12 人

4 出された要望、質問等

・別紙のとおり

5 要望、質問等に対する対応

・別紙のとおり



4 出された要望、質問等

- ① 「都市計画道路」とはどういったものか。
- ② 今回の説明会範囲外だが、北東交差点について、歩道が狭く変形な交差点であり、かねてから、子供が巻き込まれる事故が発生する等の非常に危険な交差点であるため、何らかの歩けるスペースを確保してもらえるとありがたい。尚、通学路で利用している子供達から想定以上に多く集まったこの交差点に関してのアンケート結果を踏まえ、育成会から市へ提案提出を予定している場所であることも考慮いただきたい。  
説明会の範囲外の市道交差点の話題が多くなってしまふことは申し訳ないと思うが、区としても10何年も頭を悩ましていることで、少しでも子供達への安全のために協力をしていただけたらという思いなのでご理解いただきたい。1月頃から小中学校PTAから要望書が区へきており、区としても、単独で拡幅や改良などを6月に市へ申請している。そのようなことを踏まえて、市道が広がらない分、歩行者が緑地を通れるような配慮をいただけるとありがたい。ただ、車が入っては意味が無いので、車は入れないが子供達や自転車が入れるような工夫をしていただけるとありがたい。
- ③ 交差点の危険性について、市のどこかの課から情報はあったか。
- ④ 土地所有者名は教えてもらえるか。
- ⑤ 緑地設置の経緯、緑化の種類は、どのようになっているか。
- ⑥ 建物の色、高さ等はどうなるか。
- ⑦ サイン看板はあるか。
- ⑧ 既存浸透枳は、以前、何らかの事情で鉄板をひいていたことがあったようだが、どうなるか。
- ⑨ 地球温暖化対策等は考えているか。
- ⑩ 残り部分（新築建物）の説明会はいつ頃開催になりそうか。



別紙

5 要望、質問等に対する対応

- ① 市が長期的な計画で設定した道路計画線である。具体的な位置ではない。
- ② 緑地の緑石の高さを低くする等で考慮してみたい。
- ③ 都市計画課から、この計画の機会に土地所有者との再交渉が可能なものかの相談はあったが、他にはない。
- ④ 個人情報観点から、この説明会では控えさせていただきたい。
- ⑤ 建築住宅課と協議のうえ、当初の書店開発時に設置した緑地を使用することとしている。樹種は未定。
- ⑥ 形や高さは現状のまま、外壁は新たに塗装する。白地に茶と緑のライン、裏側はグレーで、地区計画の届出済。
- ⑦ 詳細は未定だが、南東隅へ設置予定。
- ⑧ 工事の際に確認して、必要な措置をとる。
- ⑨ スギ薬局では、可能な範囲で太陽光パネルの設置を考えている。
- ⑩ まだ、具体的には決まっていない。



開発事業意見書

2022年8月18日(水)

安曇野市長宛

提出者

住所 安曇野市豊科 [ ]

氏名 [ ] 印

(法人等にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0263- [ ]

安曇野市の適正な土地利用に関する条例第21条第1項の規定により、下記の開発事業に対して<sup>する</sup>~~して~~意見を提出します。

記

- 1 開発事業の場所 安曇野市 豊科4946 番1 外 2 筆(4946-4.4947-1)
- 2 開発事業の目的 店舗用途変更(スギ薬局豊科店)
- 3 開発事業に対する意見

別紙「意見書」のとおり。

(備考)

- 1 匿名による意見書は、受け付けません。
- 2 安曇野市都市建設部都市計画課に郵送するか、直接提出してください



## 【意見の趣旨】

開発事業者は、市民の意見・要望を踏まえ、開発計画を見直してください。

## 【意見の理由】

(1) 私ども夫婦はリタイア後の6年前、さいたま市(旧浦和市)から移住してきました。山が好きです。車の免許は持っていません。どこへ行くにも、ほぼ歩き専門です(1回の外出で1~2万歩)。自宅は新田中交差点から西の方で、大糸線の線路の近くです。自宅から東方面へ出掛けるときは、必ず新田中交差点を通ります。カクイチの跡地の砂利敷の駐車場を(無断で)歩いて横断歩道まで行きます。この6年間、4m市道(豊科1082号線。小学校の指定通学路【→第1号証】。)を歩くことはほぼありませんでした。

7月29日のスギホールディングス株式会社の事業説明会へ出席し、初めて「土地利用計画平面図」【→第2号証】を見て驚きました。開発後は、市道を歩くしかないのか!しかも新築予定建物の角が市道に近接!—今後の私どもの身の危険(交通事故被害)を感じ、怖くなりました。

20年も前から親たちが、“新田中交差点と周辺は狭くて車で子どもたちが危ない”と訴えているにも拘わらず、市役所(建築住宅課)はどうしてこのような恐ろしい図面を受理してしまったのでしょうか。スギホールディングス株式会社が“確信犯”でこの図面を描いたとは、とても考えられません。では、問題の所在はどこにあるのでしょうか。安曇野市教育委員会に対しては事前に情報提供されていなかったのでしょうか。

今回の開発事業に係る別の論点として、緑地の設定については、2022年という今日の時点で評価するならば、失礼ながら“お粗末”としかいえません。スギホールディングス株式会社の経営理念の中に、国際的な課題とされる〈SDGs〉や〈ESG〉や〈緑〉はどう位置付けられているのでしょうか。

## (2) 地域住民の意見・要望について【→第3号証】

実は、この意見書提出の主要な意図は、子どもの親たちの生の声を正式な行政手続きの中で反映させることにあります。地域住民の方々はずでに市長へ面談し、市長から担当職員へ指示が出されているやに漏れ聞いています。教育委員会事務局へも声は届けられているようです。しかしながら、私見としては、関係条例上で保障された住民の意見表明権を正式手続きにより行使することが、市民活動の基本ではないかと思っ折ります。したがって、安曇野市長およびスギホールディングス株式会社においては、これらの地域住民の意見・要望を十分に精査して反映いただけるようお願いいたします。



## 【請願に係る口頭意見陳述要旨】



緊急に提起した請願にもかかわらず、口頭意見陳述および補佐人選任を認めていただき、たいへんありがとうございます。

### ① 地域住民からの交差点に係る改善意見・要望について

まず、新田中交差点の通行上の危険性について、周辺地域住民を対象にしたアンケートを実施した補佐人より、具体的に述べます。

アンケート結果は【資料A】（7枚。回答者はNo.1～No.53の53名）のとおりです。なお、ご参考までに交差点西側の街区の住宅状況を【資料B】として示します。

\* 1993年3月に新田土地区画整理事業（12.6ヘクタール）が完了。新田公園（0.38ヘクタール）も1993年4月から供用開始。以後、戸建て住宅・アパート・老人ホームが増えていったもよう。今も毎年数戸の住宅が新築されている。

### ② 新田区としての要望内容について

【資料C】のとおりです。

### ③ 本件通学路と交差点の状況について

請願者も点検し調書を作成してみました。【資料D・E】として提出します。

### ④ スギホールディング株式会社による開発事業について

蔦屋書店（20年間営業）が閉店し、新たにスギホールディング株式会社（本社は愛知県大府市。【資料F】）による「スギ薬局」（長野県1号店）が11月下旬にオープン予定。市役所（建築住宅課）に〈開発事業の承認〉の申請手続き中です。

7月7日 事業者、市長へ開発事業案を提出

7日 事業者、予定地に「開発事業計画標識」（予定表）を設置

29日 事業者、住民説明会を開催 「土地利用計画平面図」を配布

8月2日 事業者、市長へ説明会報告書を提出

3日 市長、説明会報告書を市民の縦覧に付す（窓口：建築住宅課）

18日 請願者、市長へ「開発事業意見書」を提出

? 日 事業者、正式に開発事業承認申請書を提出

? 日 市長、開発事業を承認

同開発事業においては、本件通学路に沿って「緑地」と「新築建物」（貸し店舗）の設定が予定されているので、教育委員会として厳しい意見をお願いします。

### ⑤ 本件通学路と交差点の危険な状況を詳しく再点検・再把握し直し、その詳細な危険箇所情報（図面と写真も添付）を教育委員会のホームページに掲載し、だれでも容易にアクセスできるようにし、すべての関係者・機関による詳細情報の共有化が必要です。

\* 開発事業者への対応窓口は市長部局建築住宅課ですが、同課では通学路の危険箇所情報を把握しておらず、事業者への助言ができなかったようです。

### ⑥ また、市長部局が用地取得交渉を周到な体制ですすめられるよう、さらに用地取得後の道路整備を遅滞なくすすめられるよう、強く要請し、それらの進捗状況や当面している課題についても把握し、親や地域住民に必要な応じて説明できる体制をつくる必要だと思われま



地域住民の皆様

令和4年8月

新田子ども育成会  

地域住民 PTA有志

## 「新田中交差点」の改善点・意見書

かねてより小中学生通学路として心配の声が多くあがっている「新田中」交差点について  
地域住民の皆さんから率直なご意見をいただきました。

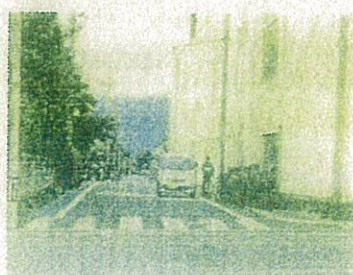
以前、小学生の女の子が車に轢かれる事故がありました。幸いランドセルがクッションと  
なり命を別状はありませんでしたが、過去にも何度か事故がありました。

子どもたちの命にもしもの事があるからには避けたいです。

「このようになれば安心できそうだ」「こうしてほしい、こうすると良い」  
といった声を地域住民と共に集めて、歩道改善と課題解決に向けて進めていきます。



花壇があることで車道を歩きます。冬は日陰のため、地面が乾性的に凍結しています。



提案としては、アピナポウル北東側の花壇撤去  
それが不可であれば、スクールゾーン時間帯規制の検討を市へ要望します。



新田中の交差点 地域住民 改善要望書

No.	回答者	意見・要望
1	1年男子 保護者	新田中の交差点の西側は、グリーン帯になっているが、道幅も狭く危険に感じる。横断歩道を東へ渡ってからアルピコボウルを曲がる時に左折する車と近距離に接するので危険に感じる。信号無視をする車をよく見かける。東西の信号待ちの時間が長い。
2	2年女子 保護者	北側の2つの角は歩道も狭く危険なため、東西に渡る際は南側を通るような学校ルールにしてはどうか。(既にそうなってますか?) また、ラーメン店の北側の土地の一部を信号待ちスペースにして車から距離をとって待機できるようにしてはどうか。アピナボウルの駐車場の間に通路を設け安全に通行可能にできないか。車に乗っていると、交差点東側(神谷小児科医院側)からは、民家のブロック塀とボーリング場の建物で交差点の左右が全く見えません。しかもスクランブル交差点ではないため、右左折しようとすると、横断している歩行者が急に前に出てきてハットとすることが度々あります。歩行者の視点からも、交差点東側は信号待ちをする歩行者の退避場所も非常に狭く、すぐそばを車が通り抜けるのでとても恐いです。朝、通勤のため車で新田中交差点を通りますが、小中学生が左右の横断歩道から一気に走って来たりするので、非常に危険で車もすれ違おうことができません。新田地区こども会では度々危険箇所として改善要請をして改警要請をしています(豊科北小学校の交通安全指導部から要請を出しています)早急な改善に繋がるよう、是非ともよろしくお願いたします。
3	2年男子 保護者	①交差点東側の民家のブロック塀を土地の内側に寄せて歩道を確保する、ブロック塀を低くして木を除き、見通しを良くする ②ボーリング場の植木部分があって歩道がなくなっている部分があるので、植木をなくして歩道にする ③スクランブル交差点にする
4	2年男子 保護者	ここ数年、周辺に住宅が増えたり、抜け道に使う車が増えたりと、新田中交差点を通る車が増えていると感じます。歩行者の待機場所がとても狭く、国道を通過する車との距離がとても近く、危険を感じます。国道を通る車の信号無視や、交差点での事故を度々見聞きしますので、歩行者が巻き込まれないかとても心配しています。車道、歩道の拡幅を将来的には希望しますが、ボウリング場の北、西側の植え込みを撤去することや、交差点北西側の側溝に蓋を付けるなど(子供は車を避ける為に側溝に落ちたことがあります)して、少しでも歩行者の通行場所を拡げて欲しいとおもいます。歩行者が、巻き込まれるようなことがないよう、少しでも出来ることから改善されることを望みます。ただ、交通マナーの良い児童、生徒さんも見かけますので学校での声かけもお願いしたいです。
5	3年男子 保護者	道路がとにかく狭く、自動車と歩行者の距離が近く怖いです。また、歩行者が信号を待つスペースがせまくなると、小学生は特に横断歩道所に立っているボールに寄りかかっていたりするので、国道を通る時もヒヤヒヤします。
6	3年男子 保護者	新田中交差点と交差点につながる道路については、以前より危険を感じており、人と車が安全に通行するスペースがありません。交差点に面した砂利の土地を市が部分的に買い取り、道幅と信号待ちスペースを確保することが有効と感じますが、地権者と市の交渉がうまくいっていないと聞いたことがあります。塀ができてしまうと、手遅れとなってしまいます。学校や地区での署名等も必要なのかも知れません。
7	2022/6/14 10:34	道が狭く交通量が多くて車が結構スピードも出して行く車も多く危険を感じています。 グリーンベルトに、歩行者が歩いて車との距離がちかくなって危険だなあと感じてます。事故が起きてからでは大変だと思えます。



8	5年生 保護者	朝、新一年生を連れて登校します。指導はしてませんが、列が乱れることがあります。登校時はアピナポウル側を歩くのですが、横断歩道を渡ったあとの歩道が狭く、車もギリギリを走りとても危ないといつも感じております。歩道を広くするか、車の通行を制限するかができてきたら良いと思います。アピナポウルの横断歩道の反対の横断歩道で、登校時に信号待ちをしている小さい児童がいてそこには高めのブロック塀があり信号がかわって左折してきた車と信号がかわって渡るうとした児童がぶつかりそうになったのを見ました。グリーンペルトレが最近つけられました。殆どの車がその上に乗っている状態で意味がないように感じます。
9	C1保護者	新田中の交差点付近は道幅も狭く、信号待ちする場所も狭いと感じています。交通量も多いうえ、信号無視をする車を何度か見たと子供も言っています。歩車分離信号、時間で通行止めにするなど、事故が起きる前に対応して頂き、子供達が安心安全に学校に通うようになればと思います。
10	2022/6/15 19:43	自動車を運転時、児童との距離が近くで怖く児童を避けるように運転すると対向車との距離が近くなり危険。
11	2022/6/15 21:25	大変申し訳ありませんが、新田中の交差点は一年に一度利用するかどうかぐらいで、あまり記憶に無いので特に意見感想などは出てきません。確か歩道が狭かったようにな...といった感想です。
12	新田C1 6年生の 母親	普段、息子は新田中の交差点を使うことがほとんど無いので改善のご意見の参考にはならないかもしれませんが、私自身が車を運転中、新田中の交差点を曲がる際に低学年(もしくは園児)位の男の子が突然飛び出してきたヒヤリとした経験があります。見通しも良くないですし、道端も狭いので、子供達が安心して歩ける交差点になってもらいたいと思います。
13	2022/6/16 22:01	子供たちが安全に歩けるだけの歩道の幅がなく、信号待ちのスペースも狭いので、日頃から危険を感じている。子供も達が安全に通える通学路にしてください。
14	小6保護者	歩道が狭いのに、車の交通量が多く、かなりのスピードで走行している。信号無視する車を見たこともあり、危険を感じている。歩車分離信号にしてほしい
15	小1保護者	交通量が多いのに、歩道が狭い。グリーンペルトレを歩いていると、走って来る車と距離が近くて怖い。今年入学した息子が心配で、交差点まで毎日迎えに行っている。事故が起きてからでは遅いので、早めの改善をお願いします。
16	小1保護者	大人でも信号待ちの時、車との距離が近いと感じる。少しでも手をのばしたり、大きいバッグを持っていたりすると、クルマと接触するのではないかと危険を感じる。子どもにはよくよく言い聞かせているが、吐瀉に何をやるかわからない。広く安全が確保できるように改善していただきたい。
17	小5保護者	自転車で信号待ちすることがあるが、自転車から降りて立つと歩道ギリギリで、ストレスのところを車が走って行くのでとても怖い。砂利の空き地スペースの一角を歩道にして安全を確保していただけたらありがたい。
18	2022/6/23 8:58	道が狭く歩道が無いので、いつも怖いなあと思っていました。
19	(3年保護者)	道が狭い上に車が多いの危ない。両側もしくは片側に歩道をつけてほしい。







28	2022/7/23:06	交差点北東部の歩行者用押しボタンの前で、市長と担当者が一日椅子に座って、リスクアセスメントをしてみてもいいか。もちろん、椅子が覆けるスペースも少ないと思います。時間帯によっては交通量も多く、大型トラックも通るため、非常に危険です。通学路がこのような危険にあるのですが、行政は現場を知らないのでしょうか？
29	2022/7/23:11	グリーンベルトが設けられました。冬場の日当たりを考慮して、どの理由で北側にされたようですが、北側というのは実際には見通しが悪い(交差点東部)且つ、狭い(交差点西部)状況で、かえって危険です。行政が現場を見て判断したとは思えない。 ①道路を拡張して、東西南北に歩道を整備してほしい。子ども達が事故に巻き込まれていないのが奇跡。 ②東西の道の北側にあるグリーンベルトが逆に危ない。いっそない方がいい。 ・市長に朝の通学時間帯に横断歩道のボタンの場所(東西南北)で立ってみて意見を頂きたい。怖さがわかって頂けると思う。 ・交通量の多い南北は歩道があっても歩行者同士でのすれ違いも危ないくらい幅が狭い。信号待ちをする子ども達も車のすく真横を車がビュンビュンと通っていく。うっかり転んだりすると即刻で車にはねられそう。 ・東西の道は道幅が狭く、朝は通勤の車と子供たちがギリギリですれ違って、非常に危険。 ・見通し悪く、通学時間帯に事故も起きている。子ども達がいつ事故に巻き込まれてもおかしくない。 ・グリーンベルトがあっても、道幅が狭く機能していない。信号待ちをしている車とすれ違う車はどうしたってグリーンベルトに入り込まないとすれ違えない。 ・歩行者も車も右側通行のルールとグリーンベルトで混雑する。国道から曲がって入ってくる車からすると、歩行者は右側通行していると思えば曲がると突如北側にグリーンベルトが理れたように思える。そこに子どもがいたらねえねえおかしくない。 ・歩道がない。歩行者の信号待ちの待機スペースがせまく、いつも危険を感じる。 新田中交差点は、赤信号を待つ場所が作られれば良いと思います。 交差点での子ども達の待ち方などはポールにつかまったり、道路スレスレで待っていたり危ないかなと思う場面があります。 後、今トラックの往来が、以前より格段に増えている、新田交差点から南安タクシーまでの歩道も細くトラックとの距離が近く怖く思っています。 定期的に子どもに伝えたり、交代で、学期ごとなどに啓発に立っても良いかなと思います。 交差点で信号待ち中に歩行者が退避する場所が狭く、大型車がスピードをだして曲がってくると恐怖を感じます。 また、新田中交差点から西側から踏切までの歩道は自転車の通行はできないことになっていて、実際は逆走する自転車などあり、狭い歩道で行き交うことが難しいため、歩道と道路の間に自転車レーンの塗装を施してほしいと思います。 一刻も早く何とかしていただきたいと思っています。先日も通学時間帯に事故があり危うく巻き込まれかけた生徒がいたと聞きました。特に朝は通勤時間と通学時間が重なり交通量も多いためとても危ないです。帰りも信号待ちをする際、高い壁に挟まれ見通しが悪く車道スレスレの場所で信号待ちをしなければならずとても危険だと常々思っています。ポールのみでガードレール等もないので何とかしてほしいですが、そもそも交通量が多いのに道が狭いので道を広げるしか方法は無いと思います。
30	2022/7/23:30	
31	2022/7/15/7:17	
32	6年保護者	
33	新田A 2年生	
34	保護者	
35	保護者	
36	保護者	





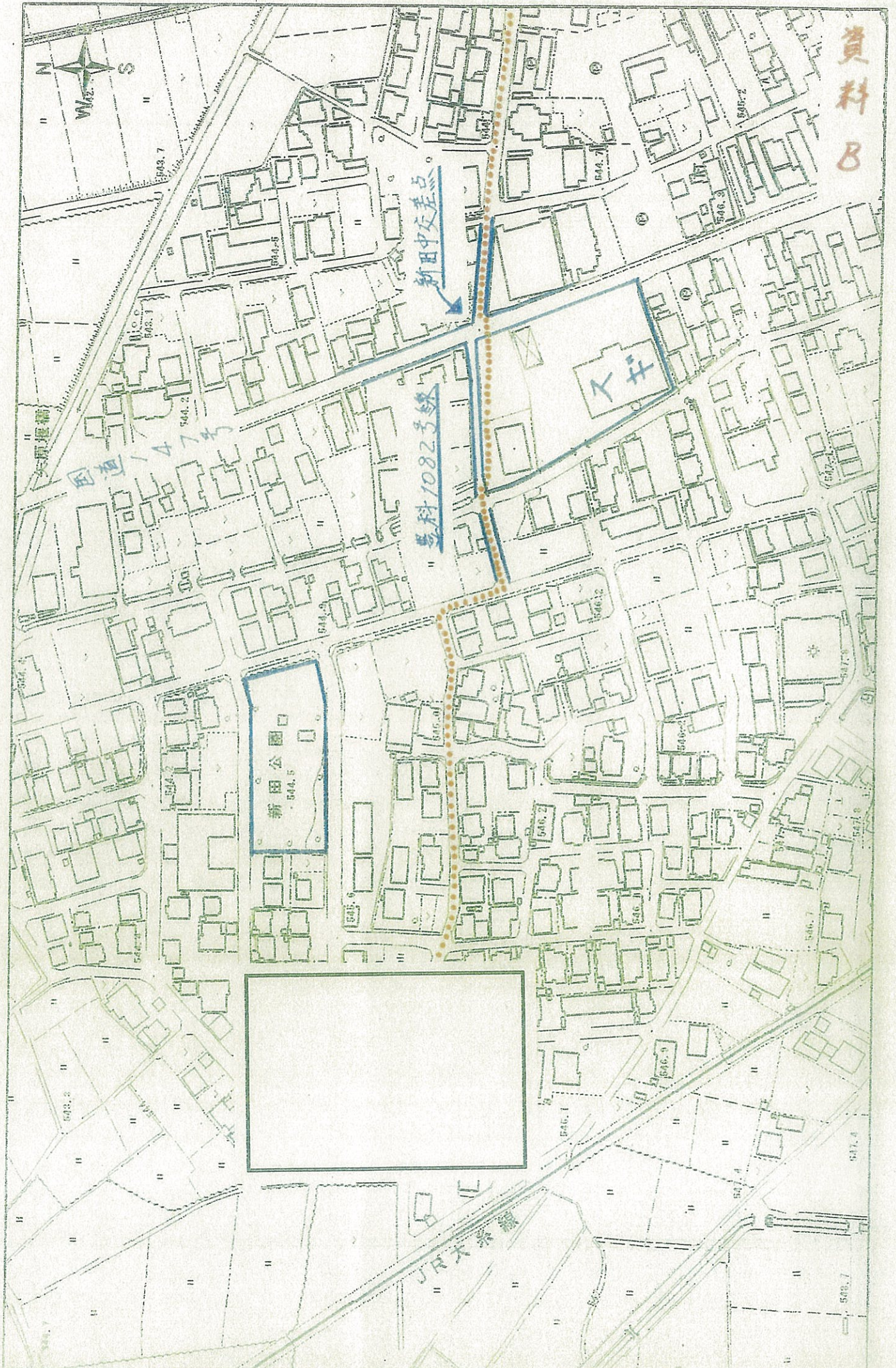


46	新田区 役員	何十年も解決されていない課題。誰かが犠牲に、死亡事故になってからは本当に遅すぎます。子どもの命のためだったら、皆が力を合わせて動けばすぐに解決するはず。一部の大人の利権や都合により子ども達が犠牲になるのは本当に悲しすぎる。そうなる前に、今のうちから手を打たないと地域住民も他人事のように願わばかりではなく自分事として向き合い行動に移していかないと、学校・教育機関・行政・警察の心は動かない。
47	70代 女性	通るたびに危ない所だな、怖い所だなと思っていました。近所の1、2年生の子供たちが通学するようにだったので徒歩で行ってみて、こんな危険な場所がなぜ今まで放置されていたのかと驚きました。どうしてもなせいで放置されたのかを関係者の方たちに聞きたいです。危険を回避する内容については専門家、関係者の方たちに考えていただけないでしょうか？皆が愛を持って当事者意識を持って暮らしやすい地域づくりを目指して行きたいです。アピナポウルさんにとっても迅速に対応できることは、社会貢献や企業イメージアップにも繋がります。地域のより多くのご家族がご利用されたいと思います。
48	小中二居 の父	○国道側 歩道が狭く、歩道自体がない所もある。信号待ちの場所にボールはあるが、子供がランドセルを背負って待つには狭すぎる。大型車が通ると車との距離が非常に近く危険。登下校時は児童生徒が多く危険度が増す。 ○東西方向の道 グリーンベルトが設けられたが信号待ちの際に車はグリーンベルトに乗る状態で停車していきと進入してくる車とすれ違えない位道幅が狭い。降雪時アピナポールの北側はずっと日陰で凍結してしまう。歩行者の転倒や車のスリップ事故の懸念がある。 ○要望 アピナポール北側の植栽を撤去して人が通行できるようなお願いしたい。 TSUTAYA北側の砂利の土地の一部を車道もしくは歩道にしてもいい。
49	保育園 小学生 3児の母 親	国道西側への道の北側の側溝に蓋をして少しでも人が通りやすくして欲しい。未来の自分達、子供達のために、今、動き出さなければいけないです。子供達が押しボタンを押して、その場で信号が変わるのを待っていると、車がすれすれの場所を通るので、大人数で下校して会話を夢中になっている時などは大変危険だと思います。また、一人で素直に信号を待っているにしても、酒気帯び運転、スマホ操作しながらの運転など危険な運転手による車が誤って突っ込んでこないかなどヒヤヒヤするため、信号が替わるのを待つ時には後ろに下がって待ちなさいと声掛けしています。2年生の息子、朝は7時半過ぎにのんびり一人で登校するので、車に突っ込まれて轢き逃げなどされないか、学校や病院から連絡がこないから無事に着いたんだなと毎朝8:20頃まではハラハラドキドキな毎日です。
50	P.T.A役 員 4人 の親	小一の息子が交差点を渡った時など、ボーリング場側では、車が近くて危険だなと思いました。また、ゾーン30になっているところもせまく、待つところも狭いですね。登校時など、渡る人が多いと本当に危険だろうなと思いました。



51	区役員 70代	<p>147号新田中交差点からボーリング場北を東へ向かう道路は、南にボーリング場、北に高いプロダック塀に囲まれており、その間は小中学生の通学には危険を感じます。特にボーリング場の壁外にある頑丈なコンクリートの花壇は、壁横の通行スペースをより狭めています。もし交差点で車の右左折事故が発生した場合に、その隘路の歩行者には逃げ場がありません。頑丈なコンクリート花壇は簡単に撤去はできないかもしれませんが、それがなければ安全度が増して、歩行者は安心して通れるでしょう。また冬期の降雪ではボーリング場の影の部分の道路が凍結しやすく、信号機での停車でスリップした車を避けるのは、困難です。スリップや歩行者・自転車の転倒を防ぐ為の、除雪や融雪剤が必要です。</p> <p>新田中交差点の件ですが、この交差点については、私が小学校のPTA会長をしていた当時から要望を上げていますし、新田区としても毎年行っている市への要望の中に、PTAからの要望に基づき常にこの交差点について入れて頂いて頂いていると認識しています。地権者が予算の都合で譲らないとありますが、状況は少し違っていて詳しくは申し上げられませんが、一つの理由だけで無く、様々な要因が重なって、なかなか改良が進まないのが現状です。行政が行う道路改良などの事業が進まない理由としては行政の中で優先順位が低い、それに伴い予算が確保されない場合や、地域での合意形成が取れない場合があります。新田中の交差点については、後者の理由です。県や市町村が道路改良等の事業を行う場合、特に地域からの要望については、地域内が二分之一ないよう、地域内が認めることが無いよう、区域の合意形成をとって頂くようお願いをしています。勿論丸投げではありませんが、そういうこともあって、何年か前から基本的には区を通して要望を上げるようになっていきます。但し、ただ待つのでは無く、声を上げ、声を届けることは大変重要です。今回の取組は大変有り難いことです。</p>
52	四児の父	<p>4年前の9月、当時小学校低学年女児の交通事故がありました。救助して通報したのは昨年一緒にPTA役員をした二児の子を持つママさんでした。事故現場近くに住んでいます。「通報したのは私です」と教えてくれました。現場の交差点角には、しばらくの間、「目撃された方おられましたら、情報提供をお願いします。」の立て看板がありました。軽自動車に轢かれて、車体の下に巻き込まれて引きずられたようです。</p> <p>小学生、中学生の多くの子どもが通る通学路の交差点。新田交差点同様、朝夕共に国道の往來の激しい交差点でもあります。新田交差点と比べると、東西の通りが不格好な交差点で、角には民家や大きな建物（ボウリング場）があり、見通しが大変悪いです。日頃通るたびに、通学路には見通しが悪く、道幅が狭く、誰が見ても歩みにくく危ない道だと感じていました。冬は特にボウリング場北側が降雪で日陰になり、車のスリップも事故に繋がるのでは？とハラハラしています。グリーンベルトの幅は狭く、子ども1人が歩くのにやっとの幅。信号待ちで待機しているスペースも無く（特に北東角と北西角）もし車が突っ込んできたらと、思うと恐怖でしかありません。</p>
53	新田 E1:6 年生	<p>①ボーリング場側の花壇（北側と西側の計2か所）を取って何と歩道を広げようか？</p> <p>②国道側に設置されているポール3本より、より強靱であるガードレールの設置を希望します。</p> <p>③横断用の信号機（北東の角）に木の茂みが覆いかぶさっていて良く見えないので、定期的な伐採を希望します。</p> <p>④国道147号を往來する車の速度も結構出るので、交差点前の道路に徐行を促す"ひし形"のマークを置くべきです。</p> <p>⑤物理的に改善が難しい場合、東西線の朝・夕の車の通行を制限し、時間を設定し（6～9時まで）車の進入禁止か一歩通行にするなど、検討の余地はあるのではないかと？</p> <p>北東角には民家があり、南東角にはボウリング場があり、市が代替土地を交渉し立ち退いて貰い、拡張工事を行いきちんとした歩道の確保を行って欲しいのが本音です。物理的に難しいのであれば、上記の提案を検討していただきたいです。実際に事故は起きています。死亡事故がおきないと動いてもらえませんか？将来的に考えても税金を投入し一刻も早い改善を希望します。</p>







資料  
C

【交通安全施設整備事業】維持担当

- ① 東原集会所西から北に設置されているカーブミラー2基について取り替えの要望がありました。予算の範囲内で順次対応します。
- ② 4町内5586番地付近に、右からの車が見えにくいのでカーブミラーを設置しました。

【耕地林務関係事業】耕地林務課耕地担当

- ① 5586番地付近の矢原堰のフェンス補修は矢原堰土地改良区に改修を要望します。
- ② 富田橋西のフェンス撤去は、矢原堰改良区により完了しました。

【市街地排水路関係事業】都市計画課担当

- ① 豊科5231-66・67・68番地付近に隣接する西側農業用水路の、U字溝による側溝改修の要望が新田農事組合様よりあり、令和3年度より複数年度に分けて実施します。

【道路整備事業】(都市建設部 建設課 建設担当)

- ① 新田中交差点と東西の市道において、通学児童の待避所の確保と西側市道の拡幅の要望がありました。(多年度にわたり継続要望)

国道西の駐車場の一部を道路として拡張するよう、新たな要望を出しましたが、ゾーン30で東にあるグリーンベルトまでつなげるとの回答がありました。

- ② 市道(豊科2253)VAIO国道東の側溝改修は幅員6mのため拡幅できません。

【道路維持事業】(都市建設部 建設課 維持担当)

- ① 市道(豊科1086)新田公園西の道路舗装は幅員3.5m以上に達していないため、維持補修対応となります。
- ② 市道(豊科2229)5511番地付近の路肩舗装は予算の範囲内で順次対応します。
- ③ 市道(豊科1100)東原集会所東の表層打ち替えは予算の範囲内で順次対応します。
- ④ 市道(豊科1576)5005番地付近のマンホール周囲のひび割れ舗装を補修していただきました。
- ⑤ 市道(豊科1582)5261番地付近の側溝の破損の補修をしていただきました。
- ⑥ 1町内の法蔵寺に入る私道に碎石を入れ凹凸を改修しました。(区事業)

【浄化槽点検整備】

- ① 8町内9組付近の生活雑排水による環境悪化について、改善していただきました。

【防犯灯の設置】

- ① 4町内(5500-4)に設置していただきました。
- ② 4町内(5501)付近に防犯灯とカーブミラー2基を分譲業者様に設置していただきました。

20 各種補助金について

- ① 松くい虫被害防除対策事業補助金 耕地林務課  
新田神社の松くい虫により枯死した松3本の伐倒処理費用の半額を補助していただきました。
- ② 自主防災活動支援補助金 危機管理課  
防災資機材の整備、防災訓練、防災啓発事業等に関する補助金です。今年度、災害用トイレ(テント付)備蓄用セットを購入しました。(防災部)

21 各種募金活動

令和3年度、各団体等から区民の皆様から募金の要請がありました。詳細につきましては



## 【本件通学路・交差点の点検調書】

作成：請願者（2022年8月29日）

- (1) 本件通学路（豊科1082号線。地番4947番1の北側相当部分。約38m）について
- ① 本件通学路を利用する児童数は70～80人（育成会調べ）
    - \* 新田中交差点西側の新田地区では毎年数件の住宅が新設。児童増加地域。
  - ② 交差点から西へ20mあたりの狭くなっている地点では、道路外側線（白線）の内法は3m20cmしかなかった。同地点での道路幅員を北から南に測ってみた。
    - 【北】縁石12cm⇒水路（内法。蓋なし）50cm⇒縁石20cm⇒グリーンベルト55cm
    - ⇒道路外側線（白線）17cm⇒車道（内法）3m20cm⇒道路外側線（白線）15cm
    - ⇒路側帯32cm⇒縁石10cm【南】
  - ③ 同地点の南側の市道と民有地（砂利敷き駐車場）の境界には、大きな段差が生じ、最大約17cm低くなっている危険だと思われる。大型車のすれ違い時に、砂利が少しづつ削られている。段差の生じている距離は約16m。雨の時に大きな水溜ができ、特に大雨の後はずぐに雨水が引かず、通過するのが困難になる。
  - ④ 水路（約50cm幅）に蓋が掛けられていない。
  - ⑤ ☆8月18日（木）午前7時～8時の児童の登校時に交差点に立哨してみたが、数十人の児童すべてが通学路を通らず砂利敷き駐車場を歩いていたので安心した。
  - ⑥ 数日前の昼間、乳母車を押している母親が交差点（南側）を渡って、西の方へ通学路上を歩いていた。このときは車の通行はなかった。
- (2) 本件交差点（新田中）について
- ① 東西の市道が一直線でない（食い違い交差点）。
  - ② 東西の市道の幅が狭い。
  - ③ Aさん宅もBさん宅も“隅きり”がなされていない。
  - ④ 5つの信号機（うち1つは歩行者用）の占有地のうち、4つは民間所有地。
  - ⑤ 歩行者用押しボタンのうち、1か所（Aさん宅の角、国道向きに設置）は、ブロック塀の中に埋もれた状態で設置されているため、発見されにくい。
  - ⑥ 市道の横断歩道を渡るための歩行者用押しボタンはない。
  - ⑦ 国道南側の横断歩道の位置が、西は角から約12m、東も角から約7mと、大きく南の方向に寄り過ぎている。
  - ⑧ ☆北東の信号待ちスペース（Aさん宅の角）が非常に狭い。車止めとブロック塀の間は80cmしかない。グリーンベルトが北側にあるために、下校時の1年生児童らは危険度の高い場所に誘導されてしまう。
    - （ほかの信号待ちスペースの幅…北西156cm、南東134cm、南西94cm）
  - ⑨ アピナボウルのある南東の角に、段差（約10cmの高さ）のある待避スペースのようなものが設けられている。
  - ⑩ Aさん宅の角に大きな電柱がある（グリーンベルトの先）。
  - ⑪ 緊急車両がスムーズに通れるのか心配。
  - ⑫ 本件信号機は無理をして設置したような印象を受ける。



建設業組合会館

駐車場

電柱

盛土 (約 60m)

地番 4947 番 /  
(借地人 スギホールディング (株))

バリケード

市東 建科 1082 号線

大町 (約 60m)

Bさん宅

→ 至 大町方面

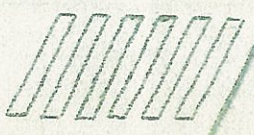
0.70m

0.50m

4.80m

4.40m

0.50m



停止 停止 停止 停止

信号機

信号機

信号機

Aピナボウル

Aさん宅



## スギ薬局グループ Data File

SUGI PHARMACY Group

### 【会社概要】

商号	スギホールディングス株式会社
本社	愛知県大府市横根町新江62番地の1
電話番号	0562-45-2700 (代表)
H P	https://www.sugi-hd.co.jp/
創業	1976年 12月
設立	1982年 3月
資本金	15,434,588 千円
発行済株式数	63,330,838 株



### 【店舗網】

(2022年6月末)

	スギ薬局	在宅実施	ジャパン	訪番ST	グループ
茨城	5	0	0	0	5
栃木	6	0	0	0	6
群馬	38	2	0	0	38
埼玉	116	36	0	0	116
千葉	20	8	0	1	21
東京	165	69	0	0	165
神奈川	50	21	0	3	53
関東	400	136	0	4	404
岐阜	57	21	0	0	57
静岡	32	8	0	0	32
愛知	379	204	0	3	382
三重	65	30	0	0	65
中部	533	263	0	3	536
徳島	16	1	0	0	16
石川	24	4	0	0	24
富山	15	1	0	0	15
北陸	55	6	0	0	55
滋賀	46	21	6	0	52
京都	44	24	13	0	57
大阪	211	78	52	7	270
兵庫	78	40	30	0	108
奈良	19	7	6	0	25
関西	398	170	107	7	512
総店舗数	1,386	575	107	14	1,507

(株)スギ  
547-602

### 【業績推移】

		2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
		2/2月 (連結)	2/2月 (連結)	2/2月 (連結)	2/2月 (連結)	2/2月 (連結)	2/2月 (連結)
売上高	(百万円)	430,897	457,160	488,701	542,361	602,850	625,477
経常利益	(百万円)	23,875	25,900	27,237	31,473	35,333	33,082
当期純利益	(百万円)	14,947	16,411	17,940	20,782	21,120	19,389
資本金	(百万円)	15,434	15,434	15,434	15,434	15,434	15,434
発行済株式数	(千株)	63,330	63,330	63,330	63,330	63,330	63,330
純資産額	(百万円)	148,782	162,046	166,563	182,750	200,629	213,890
総資産額	(百万円)	230,664	253,989	265,481	313,757	345,933	334,758
自己資本比率	(%)	64.5	63.8	62.7	58.2	58.0	63.9
自己資本利益率	(%)	10.5	10.6	10.9	11.9	11.0	9.4
配当性向	(%)	21.2	23.1	24.3	23.8	23.4	25.5
営業活動によるキャッシュフロー	(百万円)	16,912	27,564	22,894	45,353	34,027	7,174
投資活動によるキャッシュフロー	(百万円)	△18,439	△17,911	△22,362	△18,422	△29,254	△23,892
財務活動によるキャッシュフロー	(百万円)	△3,506	△3,401	△13,897	△4,895	△5,274	△5,295
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	41,425	47,676	34,311	56,947	55,845	33,831
従業員数 (正社員)	(人)	4,927	5,263	5,494	6,182	6,710	7,308
グループ店舗数 (非連結含む)	(店舗)	1,048	1,105	1,190	1,267	1,391	1,483

業 務 推 進

### 【役員構成】

代表取締役会長	菅原 栄一	社外取締役	神野 豊行	常務監査役	坂本 利彦
代表取締役社長	杉浦 克典	社外取締役	栗山 良子	社外監査役	安田 加奈
取締役	杉浦 伸哉			社外監査役	神谷 誠



<b>報告第1号</b>	教 育 部 学 校 教 育 課
令和4年 9月 26日提出	(課長)太田 雅史 (担当)臼井 慎詞

タイトル	市立学校におけるメールの誤送信について
要旨	市立学校において、個人情報を含むメールを相手先不明のアドレス1件に誤って送信するという重大な事故が発生したことを報告するもの。
	<p>1. 内 容</p> <p>9月22日(木)16:10頃、市立学校において、保護者から提出いただいた校外学習のための健康調査票を担当の教職員がスキャナーで読み込み、そのデータをメールに添付して本人のスマートフォンに送信しようとした。その際、相手先不明のアドレス1件に誤って送信してしまった。</p> <p>健康調査票には、児童・生徒氏名、健康面で配慮すること、緊急連絡先の情報等が記載されており、対象となるデータは37人分。</p> <p>2. これまでの対応</p> <p>○9月22日(木)</p> <p>相手先不明のアドレスに対しては、メールおよびデータの削除を依頼するメールを送付 ⇒ 現在のところ、返信メール等反応なし</p> <p>○9月23日(金)</p> <p>対象の保護者に対してオクレンジャーにて本件について通知 不審な電話に対しての注意喚起 臨時保護者会の連絡</p> <p>○9月24日(土)14:00</p> <p>対象の保護者に対して当該学校にて臨時保護者会を開催し事情を説明</p> <p>○9月26日(月)</p> <p>教育委員会第1回臨時会において報告</p> <p>○9月27日(火)</p> <p>市議会9月定例会全員協議会において報告予定</p> <p>3. 今後の対応</p> <p>本事案が発生したことを重く受け止め、個人情報管理及び情報セキュリティについて市内全校で適切な運用ができるよう徹底を図る。</p> <p>今回の件で、多大な心配と不安な思いをさせた児童・生徒及び保護者の皆様に対し、改めてお詫び申し上げ、再発防止に取り組みます。</p>